

平成 31 年度

# 富山県奨学生募集

## ◎あなたの学びたい気持ちを、応援します。

富山県では、経済的理由により修学が困難な方に対して、奨学金を貸与します。

### ■富山県奨学資金の概要

貸与額	毎月、右の金額を貸与します。
貸与期間	標準修業年限
貸与資格	・経済的に修学が困難であること。 ・保護者等が富山県内に住所を有すること。 ・学業成績が一定の値以上であること。 (大学・短大…評定平均が 3.5 以上 高専・専門…評定平均が 3.0 以上)
返還方法	卒業後、10 年以内に返還(無利子) 進学する場合、その間は返還猶予が可能

#### 【貸与月額】

学校	通学区分	貸与月額
高専	区分なし	18,000 円 (4・5年生)44,000 円
	自宅	45,000 円
大学・短大	自宅外	51,000 円
	区分なし	44,000 円

※31年4月に入学・編入した場合、直前に在籍していた学校へ提出する。  
(例：大学新生の場合、卒業した高校へ提出。)

### ■申請の方法

- 募集要項の申請書を記入し、必要書類を添えて、**5月17日(金)までに学校(※)へ**提出してください。  
(募集要項は、在学校の奨学金担当または県立学校課ホームページから入手できます。)
- 選考結果は、7月下旬までに在学校を通じてお知らせします。

## ◎よくある質問

- Q. 年収〇〇円だけど、奨学金を受けられますか？  
A. 各世帯の人数や状況を元に審査しますので、年収の額だけでは判断できません。
- Q. 31年4月に大学に入学したが、直前に在籍していた学校へ提出するのはなぜ？  
A. 推薦書を作成してもらう必要があるからです。  
申請書類に進学先の在学証明書を添えて、出身学校へ提出ください。
- Q. 他の奨学金と併用はできますか？  
A. 貸与型の奨学金(返還の必要があるもの)との併用は、原則として認めていません。  
(併願は可能です。例外的に併用を認める場合については、募集要項を参照ください。)  
なお、給付型の奨学金(返還の必要がないもの)とは併用可能です。

#### 内容に関するお問合せ

富山県教育委員会県立学校課学事係  
TEL 076-444-3448 FAX 076-444-4437  
☆県立学校課ホームページでも募集要項を公開中☆

富山県奨学資金で **検索**

